

全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度

(ゆうゆう住宅仕様)

団体検査員講習会

今年度も
開催決定!

開催のご案内



●ゆうゆう住宅 団体検査員とは

検査員講習を受講し、全建総連に検査員として登録された組合員を団体検査員といいます。

団体検査員には、ゆうゆう住宅仕様の設計施工基準の適合性確認のため、設計図書等の書類審査および第1回現場検査(基礎配筋完了検査)を行い、検査結果を報告していただきます。

団体検査員になると...

- ・ゆうゆう住宅申込の際、第1回現場検査を施工者自ら行うことができるため、検査料が不要となり従来の組合手数料より割引でご利用できます。
- ・他者を交えての検査日の調整が不要のため、工期の急な変更等にも柔軟に対応できます。

受講資格要件

- ① 組合員であること
- ② 「1級・2級・木造建築士」「建築施工管理技士」「1級建築大工技能士」のいずれかの資格を有すること
- ③ ②の資格を取得後、原則5年以上の実務経験があること

日時 8月3日(金)
時間 13:30~16:30(予定)
場所 建設埼玉会館(宮原)
3階大会議室
受講料 無料
定員 30名(先着順)
※受講資格は下記参照

申込書

申込方法：FAXでお申込下さい (FAX) 048-669-2131

※申込された方には、当日ご持参頂く書類等を郵送いたします。

申込締切：7月19日(木) 必着

会社名		氏名	
TEL		携帯電話	
FAX		組合員番号	
書類郵送先 住所	〒		

お問合せ
お申込先

建設埼玉 〒331-0812 さいたま市北区宮原町4-144-1
住宅対策部 TEL 048-780-2000 FAX 048-669-2131

